

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【公開番号】特開2011-109392(P2011-109392A)

【公開日】平成23年6月2日(2011.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2011-022

【出願番号】特願2009-262070(P2009-262070)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

H 04 N 5/44 (2011.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 5/44 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに同期して再生可能な、視点位置の異なる複数の映像コンテンツで構成される、番組コンテンツを再生するコンテンツ再生装置において、

前記番組コンテンツを構成する複数の映像コンテンツの中から、表示部に表示する映像コンテンツを選択する選択手段と、

前記選択手段により第1の映像コンテンツが選択された後に、第2の映像コンテンツが選択された場合に、表示部に表示する映像コンテンツを、前記第1の映像コンテンツから前記第2の映像コンテンツへ切り替える処理を行う切り替え手段と、

前記切り替え手段による切り替え処理が行われてから所定期間、前記第2の映像コンテンツの再生速度が、前記切り替え手段による切り替え処理前における前記第1の映像コンテンツの再生速度よりも遅い速度になるように制御を行う制御手段とを有することを特徴とするコンテンツ再生装置。

【請求項2】

前記映像コンテンツに含まれるフレーム画像間における映像の動き量を取得する取得手段を有し、

前記取得手段により取得した動き量が所定の閾値以上の場合には、前記制御手段は、表示部に表示する前記第2の映像コンテンツの再生速度が、前記切り替え手段による切り替え処理前における前記第1の映像コンテンツの再生速度よりも遅い速度になるようにする制御を行い、前記取得手段により取得した動き量が所定の閾値未満の場合には、前記制御手段は、表示部に表示する前記第2の映像コンテンツの再生速度が、前記切り替え手段による切り替え処理前における前記第1の映像コンテンツの再生速度よりも遅い速度になるようにする制御を行わないことを特徴する請求項1に記載のコンテンツ再生装置。

【請求項3】

前記取得手段は、前記切り替え手段による切り替え処理前における、前記第2の映像コンテンツに含まれるフレーム画像間における映像の動き量を取得することを特徴とする請求項2に記載のコンテンツ再生装置。

【請求項4】

前記番組コンテンツを構成する複数の映像コンテンツは、互いに異なる複数の視点位置の映像コンテンツであり、

前記制御手段は、前記第1の映像コンテンツの視点位置から前記第2の映像コンテンツの視点位置への視点位置の変化量を取得し、前記切り替え手段による切り替え処理が行われてから所定期間における前記第2の映像コンテンツの再生速度が、取得した前記変化量に応じた速度になるように制御を行うことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載のコンテンツ再生装置。

#### 【請求項5】

複数の映像コンテンツで構成される番組コンテンツを再生するコンテンツ再生装置の制御方法において、

前記番組コンテンツを構成する複数の映像コンテンツの中から、表示部に表示する映像コンテンツを選択する選択工程と、

前記選択工程において第1の映像コンテンツが選択された後に、第2の映像コンテンツが選択された場合に、表示部に表示する映像コンテンツを、前記第1の映像コンテンツから前記第2の映像コンテンツへ切り替える処理を行う切り替え工程と、

前記切り替え工程において切り替え処理が行われてから所定期間、前記第2の映像コンテンツの再生速度が、前記切り替え工程における切り替え処理前の前記第1の映像コンテンツの再生速度よりも遅い速度になるように制御を行う制御工程とを有することを特徴とするコンテンツ再生装置の制御方法。

#### 【請求項6】

前記映像コンテンツに含まれるフレーム画像間における映像の動き量を取得する取得工程を有し、

前記取得工程において取得された動き量が所定の閾値以上の場合には、前記制御工程では、表示部に表示する前記第2の映像コンテンツの再生速度が、前記切り替え工程における切り替え処理前の前記第1の映像コンテンツの再生速度よりも遅い速度になるようにする制御を行い、前記取得工程において取得された動き量が所定の閾値未満の場合には、前記制御工程では、表示部に表示する前記第2の映像コンテンツの再生速度が、前記切り替え工程における切り替え処理前の前記第1の映像コンテンツの再生速度よりも遅い速度になるようにする制御を行わないことを特徴する請求項5に記載のコンテンツ再生装置の制御方法。

#### 【請求項7】

前記取得工程では、前記切り替え工程における切り替え処理前の、前記第2の映像コンテンツに含まれるフレーム画像間における映像の動き量を取得することを特徴とする請求項6に記載のコンテンツ再生装置の制御方法。

#### 【請求項8】

前記番組コンテンツを構成する複数の映像コンテンツは、互いに異なる複数の視点位置の映像コンテンツであり、

前記制御工程では、前記第1の映像コンテンツの視点位置から前記第2の映像コンテンツの視点位置への視点位置の変化量を取得し、前記切り替え工程において切り替え処理が行われてから所定期間における前記第2の映像コンテンツの再生速度が、取得した前記変化量に応じた速度になるように制御を行うことを特徴とする請求項5乃至7のいずれか一項に記載のコンテンツ再生装置の制御方法。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために、本発明のコンテンツ再生装置は、互いに同期して再生可能な、視点位置の異なる複数の映像コンテンツで構成される、番組コンテンツを再生するコ

ンテンツ再生装置であって、前記番組コンテンツを構成する複数の映像コンテンツの中から、表示部に表示する映像コンテンツを選択する選択手段と、前記選択手段により第1の映像コンテンツが選択された後に、第2の映像コンテンツが選択された場合に、表示部に表示する映像コンテンツを、前記第1の映像コンテンツから前記第2の映像コンテンツへ切り替える処理を行う切り替え手段と、前記切り替え手段による切り替え処理が行われてから所定期間、前記第2の映像コンテンツの再生速度が、前記切り替え手段による切り替え処理前における前記第1の映像コンテンツの再生速度よりも遅い速度になるように制御を行う制御手段とを有することを特徴とする。また、上記目的を達成するために、本発明のコンテンツ再生装置の制御方法は、複数の映像コンテンツで構成される番組コンテンツを再生するコンテンツ再生装置の制御方法であって、前記番組コンテンツを構成する複数の映像コンテンツの中から、表示部に表示する映像コンテンツを選択する選択工程と、前記選択工程において第1の映像コンテンツが選択された後に、第2の映像コンテンツが選択された場合に、表示部に表示する映像コンテンツを、前記第1の映像コンテンツから前記第2の映像コンテンツへ切り替える処理を行う切り替え工程と、前記切り替え工程において切り替え処理が行われてから所定期間、前記第2の映像コンテンツの再生速度が、前記切り替え工程における切り替え処理前の前記第1の映像コンテンツの再生速度よりも遅い速度になるように制御を行う制御工程とを有することを特徴とする。